

理科教育推進支援員の主な勤務条件

| 項 目 | 内 容 |
|------------|--|
| 任用根拠 | 地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号に基づく会計年度任用職員 |
| 任用期間 | 令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで ※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4 回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。 なお、期間を定めた任用であり、令和 6 年 4 月 1 日以降の任用を保障するものではありません。 |
| 勤務職場 | 教育庁指導部義務教育指導課 (新宿区西新宿 2-8-1 東京都庁第二本庁舎 15 階) |
| 職務内容 | 理数教育の振興に係る諸事業に関する業務 ・中学生科学コンテスト、小学生科学展、環境教育全般に関すること 小学校動物飼育推進校事業等に関する業務 等 |
| 求められる資格・能力 | 次の(1)又は(2)の要件を満たし、かつ(3)から(5)までの全てを満たすこと。 (1) 理科教育に関する知識及び豊かな経験を有し教員経験がある。 (2) 学校管理職を経験している、またはそれに準ずる経験がある。 (3) 心身ともに健康で、前向きに取り組む意欲を有している。 (4) 文書作成ソフト (Word) 及び表計算ソフト (Excel) を使用して、業務に必要な文書・資料などの作成をすることができる。 (5) パソコンを使った電子メールの操作や、インターネットによる情報検索等、インターネット環境における基本的なパソコン操作ができる。 |
| 勤務日数 | 月 16 日 (年間総勤務日数は 192 日とする。) |
| 勤務時間 | 午前 8 時から午後 4 時 45 分まで |
| 休憩時間 | 正午から午後 1 時まで |
| 休暇 | (有給) 年次有給休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、夏季休暇 (無給) 妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護休暇、生理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業 ※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与 |
| 報酬 | 月額 221,700 円 (令和 4 年度の額であり、改定される場合あり) 通勤手当相当額を別途支給 (上限 55,000 円/月) ※ 原則として月の 1 日から末日までの期間分を当月の 15 日に口座振込により支給 ※ 一定の要件を満たす場合、期末手当を支給 |